

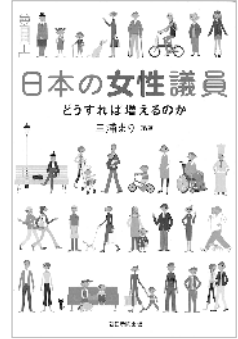
◆書評◆

三浦まり編著

『日本の女性議員

どうすれば増えるのか』

(朝日新聞出版 2016年 ISBN: 978-4-02-263043-8 1600円+税)



岩本 美砂子

(三重大学 人文学部)

女性議員の少なさの理由

本書は、「日本の女性議員に関して包括的に論じる初の一般書」(9頁)である。

まず、選挙制度との関係があげられる。小選挙区制より比例代表の方が女性が出やすいという通説の紹介だが、再考が必要だ。日本のかつての中選挙区制は多くの国のように連記制でなく単記制で、自民党は各派閥の代表選手、各野党も1人の代表を推す選挙だったので、小選挙区と同じように「勝てる」男性候補が優先されていた。定数は複数でも比例代表のように党の責任で名簿上のバランスを取ることはできず、日本の女性議員比率を世界最低レベルに押し下げている。小選挙区比例代表並立制に変更されてからも、選挙方法が政党本位というより個人に大いに依存して「時間食い虫」であり、女性のライフスタイルと容易に両立しないが、この選挙方法は中選挙区制時代の名残と言える。家庭責任や女性の自信のなさは各国に共通のものなので、日本ではなぜ重い障害として存在し続けるのか、さらなる

展開が必要だ。

女性議員の存在意義として、政策内容や意思決定スタイルの差があげられる。女性政策を可能にするのが、クリティカル・アクターだ。クリティカル・アクターは、女性問題に取り組む動機(「コミットメント」)を持ち、政策への影響が可能な「ポジション」にあり、「ネットワーク」を備えている。これらの条件を備えた女性議員として、衆議院選挙区出身の土井たか子、森山真弓のほか、吉川春子・清水澄子・堂本暁子・大脇雅子・南野知恵子という拘束名簿時代の参議院比例代表選出議員に注目したことは、慧眼である。非拘束式の導入(2001年)の後、女性問題にじっくり取り組むことが難しくなり、「躍進の1990年代」と「停滞の2000年代」の対比の理由の一つになっている。ここでは「ポジション」についての疑問を述べておきたい。確かに男性は衆議院でおよそ当選6回を経ないと大臣に任命されないが、女性の場合は男性と異なりより少ない当選回数で大臣になっている。他国では女性の

指定席となっているような、厚生（・厚生労働）、文部（・科学）大臣は2人・4人と少なく、環境相、法相、内閣特命相が多い。女性が入閣しても、女性に優しい福祉政策・教育政策を進めることの困難な理由に注目がほしい。

「ネットワーク」について、最も足りないのが党内の女性ネットワークだという指摘に賛成する。ぽっと出の女性ではなく、党の女性機関が訓練した女性が候補になるべきであり、当選後も党で鍛える必要がある。女性議員の場合、ベテラン議員がメンターとなって新人を導くことが欠かせない。男性党首やそれに近い人々による人気者の女性新人のピックアップという手法にとって代わらなければならない。

1990年代と2000年代以降

1989年のマドンナ・ブームについては、当時社会党の委員長だった土井たか子の個人的人気に支えられた「おたかさんブーム」だったという見方もあるが、大勢の女性が動いた社会背景は記されていない。欧米のベビーブーマー女性が専業主婦の第2世代であった（それゆえ疑問も持ちやすかった）のに対して、日本のベビーブーマー女性は専業主婦の第1世代で、疑問を持つことが少なかった。そして激しい受験競争が、彼女たちの心を占めていた。1980年代後半は、子どもの受験競争が終わったときで、10年以上前に欧米のベビーブーマー女性が抱いたのと同じアイデンティティの危機を迎えた。そこに、女性の手で世直しをとという土井の訴えかけが響いた。またバブル経済で、女

性の消費力・労働力に注目が集まり、女性の時代といわれたことも大きかった。その後バブルは崩壊したが、このときに感じた社会との関係への飢えが地方議会でも女性の進出を進めていく。1990年代のクリティカル・アクターの活躍も、1999年の統一地方選挙における女性の躍進も、政党政治の混乱・グローバルなジェンダー平等政策の進展の他に、こうした社会背景に支えられたことも指摘してほしかった。

2001年以降、ジェンダー政策へのバックラッシュが目立った一方、女性議員の増加が注目された。党首（に準じる者）による、有名女性の即戦力としての採用であり、党のオーソライズを得ておらず長続きしなかったし、ジェンダー・バックラッシュ派も含まれた。民主党は、自民党よりも女性活用に消極的であった。また専業主婦家庭を逆転した共働き家庭の働く女性を政治的にエンパワーする方向が探されなくてはならないことは、指摘通りである。2017年総選挙中に設立された立憲民主党はクオータをかかげるが、新しい女性の動員は可能なのだろうか。

キャリアパス、政治意識の男女差

男性国会議員の前職（直前ではない）は、地方議員、秘書、官僚、労組役員、会社役員、政党役員で、女性は大学教員、医療関係者、地方政治家、労組役員、小中高教師以外、報道と芸能人・スポーツ選手・キャスターなどである。しかしこうした「職業」のみの言及は、経歴の理解として不足である。日本では二世議員が非常に多く、彼らの多くが父親

など先代の秘書を経験している。他方、官僚でなく政治家の係累もない場合、地方政治家がスタート地点となりやすいが、その準備として国会議員の秘書をする場合がある。さらに世襲でなく秘書から国会議員になる場合があり、秘書を3通りに把握するべきである。最近では女性の二世議員も増えてきたが、その約半数も父の秘書を経験している。

女性政治家は、「憲法改正」「集団的自衛権」につき男性議員より消極的だが、最近男女差が減じている。「アンチ・ジェンダー派」の議員の増加に対応しているという。また、「母として」「命を守る」「生活者であること」「弱者の立場に立って」「女性の人権の視点」というスタンスを強調する議員もあるが、女性領域への取り組みの限定に反対する議員もいる。加えて女性政策への取り組みに消極的なだけでなく、ジェンダー・バッシングに熱心な女性議員もいるので、彼女たちをもう一つのタイプとして捉えるべきだろう。

地方議員・女性議員が受け入れられる社会環境

地方の女性の進出は1990年代に増加し、2000年代に頭打ちになった。ジェンダー・バックラッシュと広域合併が背景だ。女性の立候補が少ない原因として、女性の意識

の壁、家族・親族の壁、地域社会の壁があげられている。地域・町内会は女性の支援団体になることは少ない。女性は男性と違って直前まで立候補することを考えず、周囲に押されて立候補する。夫や親せきの理解がなければ、立候補する女性はまだ少ない。

指摘の通り、外圧がなければ、なかなか日本社会はジェンダー平等政策を受け入れない。残業が青天井で日本中・世界中どこへでも転勤する正社員（専業主婦を妻に持つ）と、労働契約期間に限りがあり、正社員と同様の仕事をしていても待遇に著しい差のある非正規雇用者に労働者を分断して利用し尽くすのが日本の資本主義である。こうした仕組みに沿った「男性稼ぎ手モデル」の社会政策のもと、政治参加が市民の権利だという主張は、空文化している。労働のあり方を男女ともが人間らしく暮らせるものに取り替え、男女とも仕事・両性で分担しての家事育児、そして社会的活動が担えるような余裕が必要である。クオータ制の推進と共に、応募枠以上に女性の立候補者が出てくるような社会を、筆者のいう税・社会保障制度改革を果たして、構築しなければならない。

いくつか注文をつけたが、本書がこの分野で待たれていた第一級の書物であることは間違いない。入門書としても専門書としても広く読まれることを願う。

(掲載決定日：2018年4月4日)